

令和7年9月1日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	1	5	7	0	0	5	2	0	7
2	川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
4	横須賀市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	4	16	21	0	0	13	8	0	21

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月2日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	3	4	7	0	0	4	3	0	7
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
7	藤沢市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	6	12	18	0	1	9	8	0	18

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月3日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	1	3	4	0	0	2	2	0	4
2	川崎市消防局	0	0	0	2	1	3	0	0	0	3	0	3
3	相模原市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	2	1	0	3
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	1	0	2	3	0	0	2	1	0	3
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
合 計		0	0	1	6	13	20	0	0	8	12	0	20

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月4日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月5日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月6日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	1	6	7	0	1	5	1	0	7
2	川崎市消防局	0	0	0	3	1	4	0	0	1	3	0	4
3	相模原市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	2	2	4	0	0	1	3	0	4
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	6	14	21	0	1	8	12	0	21

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月7日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	3	4	8	0	0	1	7	0	8
2	川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	1	0	0	1	2	0	0	0	2	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	0	2
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
13	大和市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
合 計		0	1	5	7	13	26	0	0	7	19	0	26

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月8日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	3	3	6	0	1	4	1	0	6
2	川崎市消防局	0	0	1	2	1	4	0	0	2	2	0	4
3	相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	7	9	17	0	1	12	4	0	17

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月9日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	4	4	8	0	0	4	4	0	8
2	川崎市消防局	0	0	0	0	3	3	0	0	1	2	0	3
3	相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	2
13	大和市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	6	10	17	0	1	6	10	0	17

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月10日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	4	0	4	0	0	2	2	0	4
2	川崎市消防局	0	0	0	4	0	4	0	0	1	3	0	4
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	2
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
合 計		0	0	0	14	3	17	0	0	8	9	0	17

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月11日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)					初診時における傷病程度(人)						
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	3	0	3	0	1	0	2	0	3
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	2	1	3	0	0	0	3	0	3
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	6	2	8	0	1	0	7	0	8

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月12日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月13日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	2	1	3	0	0	1	2	0	3
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	2	1	3	0	0	1	2	0	3

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月14日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	3	3	2	8	0	0	6	2	0	8
2	川崎市消防局	0	0	0	5	0	5	0	0	1	4	0	5
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	2
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	2	2	0	4	0	0	2	2	0	4
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	1	5	13	6	25	0	0	13	12	0	25

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月15日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	1	2	4	0	0	3	1	0	4
2	川崎市消防局	0	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	2
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	2	3	3	8	0	0	4	4	0	8

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月16日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
合 計		0	0	0	1	3	4	0	0	1	3	0	4

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月17日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	4	3	8	0	0	1	7	0	8
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	4	0	1	5	0	0	1	4	0	5
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	5	5	7	17	0	0	5	12	0	17

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月18日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	1	4	5	0	0	2	3	0	5

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月19日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)					初診時における傷病程度(人)						
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。

・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月20日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月21日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	1	2	3	0	0	2	1	0	3
2	川崎市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	2	3	6	0	0	3	3	0	6

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月22日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月23日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	3	3	0	0	1	2	0	3

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月24日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月25日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月26日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月27日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	3	2	5	0	0	1	4	0	5

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月28日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月29日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年9月30日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。